

# 市民の健康と生命を守る

## 塩竈市立病院の復旧・整備

平成21年から「病院改革プラン」に取り組んでいた塩竈市立病院。医療設備の損傷とライフラインの途絶、診療体制の制限…。「住民の健康と生命を守る」との思いの下での全職員一丸となつての対応。震災経験は、病院の使命をあらためて意識、再確認させました。



病院災害対策本部（平成23年3月12日早朝）



地下カルテ庫

### 仙塩地区で唯一の公立病院としての使命

仙塩地区2市3町で唯一の公立病院である塩竈市立病院。その使命は、地域の医療機関と連携をとりながら、住民の健康と生命を守っていくことです。平成21年2月には「塩竈市立病院改革プラン」を策定。①経営の効率化②再編・ネットワーク化③経営形態見直しの3つを柱とした改革に全職員で取り組んでいる中に発生した震災は、病院の使命をあらためて全職員に意識、再確認させました。

### 患者や職員等に被害なしが唯一の救い

「3・11の大地震の時、当院は高台にあったため、津波被害は免れたものの、大地震により建物のひび割れ、亀裂、電気・ガス・水道・ガスの停止、電話の不通により、施設設備に多大な影響が生じ、診療についても一部制限せざるを得ない状況となりました。当院では、2月に耐震工事を終了していたため、患者・職員等

にケガ人等なかったことが唯一の救いでした。」

震災経験や教訓を後世に伝え残すために塩竈市立病院が独自に編纂した平成25年5月「3・11東日本大震災の記憶〜2年を経過した今、当院を振り返って〜」では、発災直後の対応をこのように記しています。

「午後4時、市立病院災害対策本部を設置。（中略）初日は1〜2時間おき、2〜3日間位は2〜3時間に、その後は1日3〜4回程度のペースで会議を継続的に開きました。」（※2、市立病院の震災対応状況より）

医療設備が被害を受け、手術不可、内視鏡検査不可、放射線検査不可、検体・生体検査も不可。電気、水、ガスのライフラインも途絶える中、震災当日から14日まで、14名の常勤医師は2名ずつ2時間交替で24時間院内に待機。看護師も各



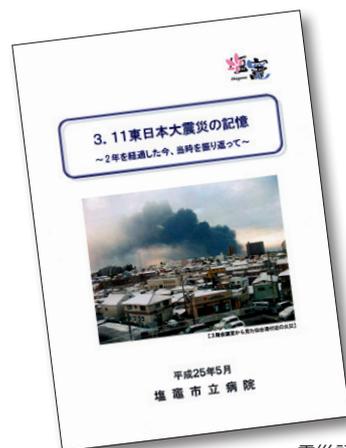
水道部からの給水



7病院長会議



非常用発電機



震災記録誌

■ 塩竈市立病院の震災対応

	協定被害状況など	復旧状況・対応など
診療関係	<p>【対応不能となったもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○手術</li> <li>○内視鏡検査</li> <li>○放射線検査</li> <li>○各種検査(検体・生体検査等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放射線検査：3月14日復旧</li> <li>○各種検査(院内)：3月23日復旧</li> <li>○手術・内視鏡検査：4月4日復旧</li> </ul>
	<p>【診療体制について】</p> <p>通常診療を取りやめ、救急患者のみ対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問診療・看護：3月12日再開</li> <li>○外来(内科・外科・小児科・整形外科)：3月17日再開</li> <li>○通常診察：3月22日再開</li> <li>○薬の処方日数：3月12日～15日(3日分)</li> <li>3月16日～22日(7日分)</li> <li>3月23日～27日(14日分)</li> <li>3月28日～4月3日(28日分)</li> </ul>

部課ごとに交替体制をとり、全職員総出でトリアージ診療体制に移行して、救急の受け入れ、復旧作業に対応しました。

その結果、震災以降3月中の救急受け入れ件数は163件と通常の2カ月分を記録しましたが、こうしたハードワークを続けることができたのも、病院の使命を全職員が強く意識していたことに加え、地域はもとより全国から寄せられた物心両面での支援があればこそでした。

単独で行うべきこと、共同で行うべきこと

震災後、市立病院では経験や教訓をもとに、さまざまな見直しを行いました。その一つが地域医療機関との連携体制です。震災前から開催されていた「塩釜地区7病院長会議」※では、継続的に災害対応の在り方などの検討を重ねています。

市立病院単独としては、当直体制や施設管理体制を変更し、大規模な災害に対応できるようにしました。また、ライフライン強化の一環として、非常用発電機を更新し、衛星電話や無線による通信手段の充実を図りました。備蓄食糧も震災前は3日分だったものを7日分に増強しました。一方、震災時は人員が確保できず実施できなかった診療活動など避難所への対応は、今後の検討課題となっています。

※メンバーは市立病院、坂総合病院、仙塩総合病院、宮城利府掖済会病院、松島病院、緑ヶ丘病院、赤石病院の病院長

住民の期待に応え、信頼される病院へ。

市内の各医療機関も健康と生命を守る活動を活発に行いました。地域災害医療センターに指定されている坂総合病院では、発災直後に対応本部を立ち上げ、震災当日から12日間、わたりトリアージ診療体制を実施。13日からは避難所に向いての医療支援も行いました。

「塩竈市災害対策本部ニュース第9号(3月15日07:30発行)」では、市内で15カ所、1市3町では23カ所の医療機関が診療中との情報を伝えています。

地域の医療機関における震災対応

塩竈市の平成26年度の政策目標である「ミッション2014」の一つとして、地域包括ケアの実践と在宅医療のより一層の充実を掲げています。

また、給水設備、冷暖房設備、配管設備の更新を実施できるようにする国の新たな財政支援制度の活用も検討事業も予定しています。

市立病院は、第5次長期総合計画が目指す「おいしさ笑顔がとどろくみなとまち塩竈」のまちづくりや復興事業の主役である市民の健康維持に欠かせない存在です。災害時にも頼りになる公立病院として市民の期待に応えるために、これまで以上に市民に親しまれ、信頼される市立病院となるよう取り組みを着実に進めます。

14日には坂総合病院の呼び掛けで自治体(市立病院)、医師会、管内の病院長、保健所、救急隊などをメンバーとする「緊急地域連絡会議」が持たれ、以後7回開催され、情報交換が行われました。

こうして市民の健康と生命を守る活動は、地域の医療・救急関係者のネットワークの下、続けられたのでした。

※坂総合病院の活動についてはP147をご覧ください。

# 生活とコミュニティの再建

## 「ボランティア支援と保健・福祉の機能回復

全国各地から駆けつけていただいた延べ8000名のボランティアの方々。温かい支援を受け、市民は生活や地域社会の再建に向けて歩み出しました。そこに欠かせない、「福祉」に関する公共施設とサービスの復旧・復興は、少子化、高齢化という時代の課題を解決するための取り組みでもありました。



震災から2日目に開設された「塩釜市災害ボランティアセンター」



ボランティアの活躍

**機材も、スタッフの心も、  
事前に準備できていたという幸運**

「塩釜市災害ボランティアセンター（以下、災害VC）」がエスパ塩竈に開設されたのは震災から2日目の3月13日。開設とその後運営は、塩釜市社会福祉協議会（以下、市社協）によって行われました。市社協・事務局長の今野吉晃さんは、当時を次のように振り返ります。「翌日（12日）に『災害ボランティアセンタースタッフ養成講座』が予定されていたため、必要とされる書類等が揃い、スタッフの心の準備もできていたような状態でした。そのため比較的スムーズに開設できました。当初は介護や保育園の職員を災害VC運営スタッフとしたり、人員配置に苦労しましたが、運営が軌道に乗るのは早かったですね」。

6月10日の閉所までの期間中は、地元のみならず、市民委員や児童委員の方々の協力により住民のニーズを収集することができ、ボランティアの方々も不安やストレスを感じることなく、活動を効率的に行うことができましたといえます。その間、活動に

参加したボランティアは延べ8000名以上。多くの方々からご支援をいただきました。

閉所後のニーズには、市社協が地元の団体や山形県のNPOなどと連携しての対応となりました。同年9月の台風15号による被害発生時には、大震災と同様に市社協によって災害VCが再び開設されました（9月27日～10月7日）。「大震災の時も、その後の台風の時も、円滑な運営、対応ができたのは、市や民生委員、児童委員の方々として連携がとれていたことに尽きますね」と今野さん。現在、災害VCは「塩釜市復興支援センター」と改称。より幅広いニーズに対応できる窓口となっています。

**民生委員・児童委員の連携で、  
一人も見逃すことなく**

震災時とその後、高齢者の命を守ることに貢献した取り組みの一つが、市社協の「災害時一人も見逃さない運動」への参加でした。それは全国民生委員児童委員連合会の呼び掛けによるもので、市社協では平成18年9月、「災害時要援護者登録台帳」と「要援護者マップ」を作成し、万が一の時に備えていたのです。発災直後には民生委員や児童委員の方々が担当地域の要援護者の安否確認を実施。その後、自宅避難者には、見守り訪問や生活支援物資の配布が行われました。

市社協では、平成23年11月から、市からの委託により仮設住宅やみなし仮設に

入居されている方々の生活支援を担当する「ふれあいサポートセンター」（伊保石ステーション内）を運営しています。その目的、業務内容を踏まえて市社協の今野さんは次のように語ります。「仮設にお住まいの方の中には要援護者も多く、保健・福祉の連携による見守りが必要なのです。『災害時一人も見逃さない運動』と同様に市や民生委員、児童委員と協力し、被災された方々が健康で安全・安心な生活が送れるような働き掛けを行うとともに、本来の地域福祉、介護事業、保育事業の充実を進め、幼児から高齢者まで、一人も見逃さない社会福祉の実現を図りたいと思います。」

市社協では、平成25年3月、震災前から準備を進めていた地域密着型小規模特別養護老人ホーム「こころの樹」を北浜に開所しました。津波浸水地域内に建設され、市社協の復興のシンボルとされる施設は、かさ上げされた土地に耐震構造の建物、太陽光発電設備、雨水再利用システム導入など、災害時と被災時の安心・安全が強く意識されています。

## 少子化と高齢化。時代の課題を解決するために

震災では、市の保健・福祉に係る施設も大きな被害を受けました。生活や地域社会を再建していく上で、保健・福祉に係る施設、そこで受けられる行政サービスの機能回復は不可欠であり、被災した施設の日でも早い復旧、再建が

望まれました。保健センターは、住民の方の了解を得て、3月16日から藤倉倉集会所に移転し、業務を再開できました。しかし、建て替えを余儀なくされた藤倉児童館は再建までに長い時間を要することとなりました。

### ■保健・福祉に関する市の施設の被害

#### ◎藤倉児童館

地震により全体が傾斜、津波の浸水（床上約15センチ）。全面的に使用不能のため建て替え。

#### ◎保健センター

津波の浸水（床上約1メートル50センチ）。備品全般が使用不能に。

待ち望まれた保健・福祉に係る施設、行政サービスの機能回復。平成23年12月策定した「塩竈市震災復興計画」は、現状と課題を次のように捉えました。



平成25年1月にオープンした新・藤倉児童館

◎地域ぐるみの子育て支援体制  
震災による住宅の被害、父母の就労環境の変化などにより、家庭における子育て環境の悪化が懸念される。

#### ◎見守り体制

避難所などの避難生活での疲労の蓄積や、仮設住宅での生活環境面の変化などにより、被災者の身体的、精神的ストレスが増大している。

その解決のための取り組みとして計画されたのが、「ふれあいサポートセンター事業」であり、「藤倉児童館の復旧・整備事業」や「保健センターの災害復旧事業」でした。また、「第5次塩竈市長期総合計画」が復興計画に先駆けて平成23年4月からスタート。その中に掲げた重点戦略の一つ「定住」に関する施策も同時並行で実施し、被災者をはじめとする市民全体の保健・福祉に係る行政サービスの機能回復、拡充に努めました。

平成23年8月4日、子育て親子が気軽に外出できるように、公共施設の中に授乳用椅子、おむつ交換台、ミルクポットなどを準備、また同等のサービスを民間の施設でも受けられるよう整備する「あかちゃんの家」設置事業に着手しました。保健センターについては、平成24年度から25年度に設備整備の事業を行い、太陽光発電設備やポータブル発電機、冠水時自動対比機能付エレベーター（バリアフリー対応）などを導入。災害発生時に救護活動への対応を可能にするとともに、利便性の向上を図りました。平成25年1

月には、待望の藤倉児童館が完成。現在、子育て支援の拠点施設として機能しています。さらに、平成25年8月に移転、拡充を図った子育て支援センター「こころん」は、年間利用者が約6500名を数え、移転前の約3倍に増加しました。少子化が進む中、核家族化や共働き世帯の増加など、子育て環境の変化に対応した施策を、市では今後も継続して実施します。

一方、高齢者に対しては、高齢化の進行を踏まえ、平成26年度は新たに介護支援ボランティア活動事業を開始、地域包括支援センター増設の準備を進めるほか、「ふれあいサポート事業」の拡充、「健康しおがま21プラン」の各事業の着手、「第6次塩竈市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定などを予定しています。それらの実現に向けては、市社協ほかの関係団体の力が不可欠です。より一層の連携、協力を図りながら、各事業に取り組みます。



子育て支援センター「こころん」

# 復旧・復興へ全議員一丸となって 「全員協議会」で迅速な意思決定

全議員をメンバーとする「東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会」の立上げ。全員協議会による復旧・復興予算の執行に係る案件への対応。未曾有の大災害からの早期復旧・復興を現実のものとするため、塩竈市議会では全議員が一丸となって活動しました。



現地調査（平成 23 年 5 月 14 日）

## 「災害復旧復興対策に関する提言」は市民の方々の声、議員の思い

「すぐに行動しなくては」という思いは全議員共通でした。そこで、市議会事務局と協議し、行動の第一歩として全議員を招集、3月21日に市議会全員協議会を開催しました。

震災当時、市議会議長だった佐藤貞夫さんは、直後からの議会の活動をこう振り返ります。

塩竈市の被害状況および被害への対応状況を把握、3月28日には各会派幹事長会議を開催して「塩竈市議会災害復興対策連絡会議」の設置を確認、その後、各会派幹事長会議や定例委員長会議などを矢継ぎ早に行い、4月28日に「東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会」を設置するに至りました。この特別委員会は香取副議長を委員長、鈴木昭二議員を副委員長とし、全議員がメンバーでした。

特別委員会では、市当局からの報告、説明に加えて現地調査を実施し、実態と

現状をその目で捉えるとともに、7回にわたって会議を開催、全議員での復興対策について討議を積み重ねました。その集大成が、8月5日市長へ提出した「東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言」なのです。



佐藤貞夫元議長

活動の集大成である「提言」は、16項目にわたるものでした。それは、被災者への「きめ細やかな対応と一日も早い生活再建に向けた支援」を訴えるとともに、「公共施設の耐震性強化」や災害に強いまちづくりの構築、「防災や環境等に係る教育の推進」、被災経験の伝承を求めるなど、同年4月にはじまった第5次長期総合計画の施策、事業などにも言及する未来志向型の提言でした。

## 速やかな予算執行を願い、 全員協議会での対応を選択

「東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言」の提出からほぼ1ヵ月後、9月11日に塩竈市議会議員選挙が行われました。改選後の議長に選出されたのは嶺岸淳一議員でした。

- 「東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言」の16項目
- ・被災者生活支援
  - ・住宅再建等
  - ・災害廃棄物処理
  - ・保健・医療・福祉
  - ・水産業・水産加工業
  - ・浅海養殖漁業
  - ・商工業
  - ・観光
  - ・雇用
  - ・公共土木施設
  - ・教育
  - ・防災
  - ・安全・安心
  - ・被災経験の継承
  - ・震災復興計画の進行管理
  - ・財政運営

■塩竈市議会復興関係会議等の記録

◎平成23年

- 3月21日 市議会全員協議会
- 3月28日 各会派幹事長会議
- 4月1日 塩竈市議会災害復興対策連絡会議
- 4月12日 各会派幹事長会議
- 4月18日 宮城県議会大震災対策調査特別委員会現地調査
- 4月28日 平成23年第2回臨時会第1回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
- 5月14日 東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会 現地調査
- 5月19日 第2回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
- 5月26日 市議会全員協議会
- 5月31日 第3回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
- 6月21日 第4回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
- 6月23日 平成23年第2回定例会 東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会中間報告
- 7月12日 第5回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
- 7月20日 第6回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
- 7月28日 第7回東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会
- 7月29日 平成23年第3回臨時会 東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会委員長報告
- 8月5日 東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言を市長に提出
- 9月30日 平成23年第3回定例会
- 12月7日 平成23年第4回定例会

◎平成24年

- 1月30日 平成24年第1回臨時会
- 2月23日 平成24年第1回定例会
- 3月16日 市議会全員協議会
- 3月28日 平成24年第2回臨時会

※東日本大震災からの復旧・復興について、国・宮城県並びに関係機関に対し、数多くの陳情・要望活動を行った。

平成23年8月5日

塩竈市長 佐藤 昭 殿

東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会

委員長	香取 嗣雄	副委員長	鈴木 昭一
委員	曾我 ミヨ	委員	中川 邦彦
委員	小野 絹子	委員	吉川 弘弘
委員	伊勢 由典	委員	佐藤 貞夫
委員	東海林 京子	委員	伊藤 博章
委員	浅野 敏江	委員	小野 幸直
委員	嶺岸 淳一	委員	伊藤 栄一
委員	佐藤 英治	委員	今野 恭一
委員	菊地 進	委員	鎌田 礼二
委員	阿部 かほる	委員	
委員	木村 吉雄	委員	

東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言

本年3月11日発生の東日本大震災により、本市は未曾有の被害を受けました。市当局におかれましては、大震災発生以来昼夜を問わず、職員等関係者一同総力を挙げて、被災者の救援、市民の生活基盤の復旧に取り組まれましたことに対し、深く敬意を表します。

本市議会におきましても、「東日本大震災塩竈市復興対策調査特別委員会」を設置して、今日まで7回にわたり特別委員会を開催し、災害の実態把握並びにその復興対策について調査検討を行ってまいりました。

今なお、480有余人の市民の方々仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、その生活は苦難を強いられ、市民が安心して暮らせるまちを目指しての復興事業はこれからであります。

このたび、本市議会として下記のとおり復興に向けての提言を取りまとめましたので、市当局におかれましては、災害復旧復興対策及び現在策定作業を進めております震災復興計画に十分反映されますとともに、第5次長期総合計画の施策・事業等の実施にあたりましても、それぞれ意を体し、取り組まれるようお願いいたします。

- 1 -

「東日本大震災の災害復旧復興対策に関する提言」

市民の方々的一刻でも速い生活再建、産業再建は、市議会の最重要課題。スピーディーな復旧復興は全議員の一致した願いでした。そこで、改選後は復旧復興予算の一日でも早い執行を第一に考え、復旧復興対策に係る案件は、全員協議会での対応となりました。

全員協議会は議員全員で行いますが、地方自治法で定められたものではなく、審議、議決は行いません。特別委員会ですとそれらが伴いますので、どうしても時間がかかってしまうのです。市当局の予算執行において、市議会がその足枷にならないように思っているの選択でした。

平成23年度末までの期間は、全員協議会で市当局から説明を受け、臨時会で審議、議決という流れの繰り返し。議会が毎月開催されているような感じでした。市議会として復旧復興のスピードアップに貢献できないのではないかと思っています。

現在、私たちの提出した提言が反映さ

れた復興計画と第5次長期総合計画が進められています。市議会と市当局は車の両輪です。市議会に求められる責任、果たさなければならぬ役割は大きいと思っております。



嶺岸淳一前議長

嶺岸前議長が語るように、全員協議会による速やかな対応は他の被災自治体の議会では見られない、塩竈市議会ならではの特徴的なものでした。

この全員協議会による対応は平成23年度に限って行われました。平成24年度以降は本来の体制に戻り、現在に至っています。

# 避難所から授業再開へ

## （教訓と経験を伝える場として

見えるものが、全て揺れた。机、蛍光灯、教室……。担任する1年生の子どもを2つある机の1つの下に入れた。

「大丈夫、大丈夫。」

子どもへ掛けた言葉が、震えていたのが自分でもわかった。それでも、声を掛け続けた。

（塩竈市教育委員会「3・11 塩竈っ子へ」 月見ヶ丘小学校 小嶋教諭）



食料配給に並ぶ避難者（第三小学校）



ロッカーから落ちたランドセル（月見ヶ丘小学校）

### 効果を発揮した 事前の耐震補強工事

平成23年3月11日、塩竈市内の中学校では午前中に卒業式が行われ、地震発生時に生徒は全員帰宅していました。一方、小学校は通常授業だったため、ほとんどの小学生は学校で被災しました。

震災から一年後の平成24年3月、塩竈市教育委員会では、「3・11 塩竈っ子へ」学校防災マニュアル集『東日本大震災体験文集』を、12月には《第2集》を発行。そこには、各校の防災訓練取組の事例や「防災教育全体計画」のほか、震災直後の対応、児童・生徒の安否確認の様子、学校再開に向けた取組など体験談が多数収録されています。

「児童の避難は訓練どおりスムーズに行われました。校庭へ避難した後、気温が低く、間もなく雪も降り始めたため、校長先生の指示で、安全が確認された体育館に移動しました。朝会の時のように、子どもたちをステージより並べ、座らせました。体育館の後ろ



子どもたちを守った耐震化工事  
（月見ヶ丘小学校）

半分は、避難してきた人々、子どもをお迎えに来た保護者のスペースとなりました。（中略）大津波警報が解除されない中、通学路の安全が確保できないため、児童の保護者への引き渡しはできないでいましたが、そのことも、校長先生からきちんと説明をしていたため、混乱はありませんでした。」

（塩竈市教育委員会「3・11 塩竈っ子へ」第一小学校 加藤教諭）

「生徒・保護者・生徒宅の安全確認は、電話の不通があり、また通学路の点検もかねて、職員が手分けして徒歩による家庭訪問を行ったが、全生徒の無事を確認するまで4日、本人との連絡確認まで11日を要した。自宅に家族がない場合は、最寄りの避難所・町内会での聞き取り、スパーと避難所への掲示による連絡要請も併せ行った。学区外の縁者に避難した生徒は23名（全校生徒461名中）であった。」

（塩竈市教育委員会「3・11 塩竈っ子へ」玉川中学校 菅原教頭）

■各学校への避難者数(平成23年3月13日時点)

学校名	避難者数
第一小学校	830
第二小学校	421
第三小学校	1,000
月見ヶ丘小学校	117
玉川小学校	150
杉の入小学校	800
第一中学校	400
第二中学校	700
第三中学校	800
玉川中学校	15
浦戸第二小学校・浦戸中学校	80

「震災後第1回の臨時市内校長会が13日午後1時に教育委員会で開催された。各校長の移動手段は徒歩によるもので

発災から新学期を迎えるまでの動きを、前述の『塩竈っ子へ』に掲載された第一小学校長の証言でたどりませう。

約2週間遅れで始まった新年度とその後の教育支援・心のケア

塩竈市内には小学校7校、中学校5校があり、すべてが指定避難所です。平成16年度から小中学校の耐震化事業が進められ、平成22年度には小中学校の耐震化率は100パーセントでした。屋内運動場の外壁の剥落や照明器具の破損などの被害はありましたが、建物の構造に問題はなく、指定避難所として発災直後から機能。市職員と各学校の教職員、町内会などの協力体制の下、本土地区では3月31日、浦戸地区では7月12日まで多くの入校者を収容しました。

あった。協議内容は、塩竈市災害対策本部からの情報と指示、児童生徒、教職員に関する安否確認と健康状況、今後の学校再開に向けての準備、避難所支援に関すること、各学校の被害状況等について。指示や報告は、コピー等が使用できないため、全て口頭でなされた。また、翌日からは、毎日午前9時30分から校長会と午後4時から連絡会が開催されたが、このことは、正確な情報共有や避難所運営を支援する上で大変有益なものであった。」

市教委の早期の判断により、学校は3月14日から臨時休業となり、修了式と卒業式は3月24日の午前中に実施することに決定しました。

まず学校でやるべきことは、震災当日休んでいた児童10名と教員1名の安否確認に全力を尽くすことであった。2日後に全児童と職員の安否が確認された時は全員で喜んだ。児童の安否確認や健康状況の把握のために、家庭訪問を2回実施している。

修了式には、先生方の努力で児童全員に通信表を渡すことができた。また、卒業式は体育館が使用できないため、多目的ホールで実施した。震災の影響を鑑み、式場の装飾も無く、児童と保護者と教職員だけの質素な式であったが格別の思いの卒業式となった。

(塩竈市教育委員会『3・11 塩竈っ子へ』《第2集》第一小学校 竹田校長)

始業式と入学式は4月21日に約2週間遅れで行われました。新年度、児童・生徒には、貴重な震災体験から学んだことや生きることの大切さを踏まえ、災害から自分自身の身を守ることを真剣に考えてほしいと願いました。そこで、施設の復旧を急ぐとともに、防災教育の充実へとつなげるため、平成23年度には「防災教育推進者養成講習会」「学校防災マニュアル集の発行」「震災体験文集の発行」「子ども心のケアを支援する教師のための研修会」等の事業を行いました。なお、児童・生徒への教育支援・心のケアは、長期的な取組が不可欠と考え、平成24年度以降も引き続き実施。10月には児童、生徒向けの防災教育副読本も発行しました。

被害を受けた学校の復旧工事は、平成23年度内にすべて完了しました。復旧事業は全て原状回復が原則ですが、体育館外壁をより軽い建材である金属系サイディングに変更するなど、耐震性強化に努めました。



避難所の様子(杉の入小学校)



約2週間遅れの入学式(第二中学校)



『3.11 塩竈っ子へ』副読本

『3.11 塩竈っ子へ～学校防災マニュアル集～東日本大震災体験文集』《第1集》《第2集》

『塩竈市学校防災プログラム集～塩竈市総合防災訓練2013に参加して～』

## 地域の方々と一体となった 防災支援体制づくりのために

平成25年度、塩竈市総合防災訓練当日を「防災教育の日」とし、市内の全小学校・中学校の児童・生徒が参加しました。地域と一体の防災支援体制づくりを目指した取組の一つです。その成果として、学校ごとに工夫をこらした独自のプログラムと参加者（児童・生徒ほか）の声をまとめた『塩竈市学校防災プログラム集』塩竈市総合防災訓練2013に参加して『』を12月に発行。児童・生徒の防災意識の向上による「自助」に加え、地域の方々との連携による「共助」がより一層具体化されることを願って、市内の各町内会（防災組織）にも配布しました。



心のケア研修会

載されています。そこには、校内の防災体制やマニュアルの整備、避難場所と経路を訓練等で確認すること、安否確認や引き渡しのルール等に加えて、「各町内会や保護者と連携する機会を日常的に持ち、避難所開設時には役割分担を事前に協議し、運営に協力する」と地域との連携が強調されています。そして、「登下校中や在宅時等、どのような状況下でも自分ひとりで避難対応できる」防災教育を進めるとともに、「児童生徒の「心のケア」のためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用だけでなく教職員も取り組むことがうたわれています。

平成25年度内にはまた、小中学校防災機能強化事業（災害に強い教育施設の実現）として、第二中学校と玉川中学校の体育館天井撤去工事も実施しました。



救命対応訓練



防災機能強化事業

東日本大震災では、津波によってその日卒業したばかりの生徒1名の尊い命が奪われてしまいました。悲しい出来事を二度と繰り返すことがないよう、今後も防災教育に力を入れて取り組みます。

平成26年6月8日に行われた塩竈市総合防災訓練には、前年度に引き続き市内の全小・中学校が参加し、避難訓練、避難所開設訓練などに加えて各校独自のプログラムを実施しました。こうした実践（防災意識啓蒙事業）の積み重ねが児童・生徒の命を守ることに期待されます。

## 防災意識啓蒙事業の積み重ねで 児童・生徒の命を守る

### 学校防災(津波)に関する日ごろの備え8項目

「みやぎ学校安全基本指針（平成24年10月）」の「第1章Ⅳ 後世に伝えたい8つの教訓」に基づき、学校防災(津波)に関する日ごろの備えを8つの項目について示すもの。  
※ 各校の学校安全全体計画においては「教育委員会の方針」の一部として位置づけられる。

- 1 【校内体制】防災主任をリーダーとして、職員会議等で防災に関する情報交換の場を設定し、全職員の日ごろの共通理解・共通実践を図る。
- 2 【学校防災マニュアルの年次更新】各校の地域特性に鑑み、津波や台風等あらゆる災害を想定した学校防災マニュアルについて見直しを図る。
- 3 【避難場所・避難経路】これまでの想定を見直し、二次災害にも対応した避難場所や避難経路を設定し、訓練等を通じて実際に確認する。
- 4 【安否確認・災害情報把握】停電、通信網の遮断時を想定した安否確認や災害情報の把握を訓練項目に加え、非常時連絡カードの整備や防災無線機等の操作方法について共通理解を図る。
- 5 【保護者への引き渡し】市内小・中学校の共通ルールとして  
「津波警報発表中は、引き渡しを実施しないこと」  
「津波注意報発表時は、市教育委員会の指示にしたがうこと」とし、本人・保護者及び地域に対して事前に周知する。
- 6 【地域との連携】各町内会や保護者と連携する機会を日常的に持ち、避難所開設時には役割分担を事前に協議し、運営に協力する。
- 7 【日ごろの備え】登下校中や在宅時等、どのような状況下でも自分ひとりで避難対応できるよう、防災教育の時間を設定し指導する。
- 8 【心のケア】スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するとともに、教職員対象の心のケア研修会等で専門性を高める。

平成25年3月 塩竈市教育委員会

- 4 -

防災機能強化事業



第三小学校／三小元校長安曇浩一氏による講演会



第二小学校／仙台管区気象台の地震情報官を招いて防災教室



第一小学校／三次避難として塩釜高校へ避難  
※平成26年11月4日実施



浦戸小・浦戸第二中学校／登校時の津波対応避難訓練



月見ヶ丘小学校／防災教育全校集会  
※写真は別の日に行われた引き渡し訓練

平成26年度  
塩竈市総合防災訓練で  
実施した各校独自の  
プログラム



第一中学校／松島少年自然の家の社教主事を招いて  
防災体験や防災マップづくり



玉川小学校／蔵王少年自然の家の社教主事を招いて  
防災教室



杉の入小学校／防災備蓄倉庫内物品の見学



玉川中学校／「震災語り部の会」小齋正義氏による  
防災講演会



第三中学校／地区ごとにハザードマップづくり



第二中学校／建築士会まつしま支部や東北工業大学  
の方を招いて木造家屋の簡易耐震診断を学習

# 反省と課題を次の備えに 塩竈市の防災への取組

職員から寄せられた東日本大震災における災害対応の反省と明らかになった課題。公助の限界と、自助や共助の活躍、そうした市民・団体との連携の重要性に気付かされました。次の災害に備えるために教訓を活かすこと。ソフトとハード両面での、新たな取組が始まりました。



モニターカメラの映像（市民安全課内）

## 震災の反省と教訓を踏まえ、「災害に強いまちづくりの推進」へ

「今後30年以内の発生確率は99%」と高い確率で発生が想定されていた宮城県沖地震。震災前、市では県の「第三次地震被害想定調査」の被害実態および「塩竈市地域防災計画」に基づき、準備と対策を講じてきました。しかし、東日本大震災の地震と津波の規模は、想定をはるかに上回り、十分な災害時対応をとることができませんでした。その反省と教訓を踏まえ、平成23年12月に策定した「塩竈市震災復興計画」の基本理念の一つに「安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進」を掲げました。その理念の下、各種事業を実施しています。

### 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進

さまざまな災害による被害を最小限に防ぐとともに、迅速に対処できるよう、これまで一般木造住宅の耐震補強の促進や公共建築物等の耐震化、津波・高潮対策、自主防災組織の育成を図る

など、災害に強いまちづくりを進めてきました。今回の震災の教訓を踏まえ、特に津波に対する抜本的な対策を検討するとともに、これまでの防災対策・体制の見直しや、地盤沈下への対応を図るなど、まちの防災力向上に努め、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。

■宮城県の第三次地震被害想定調査結果と東日本大震災

		宮城県沖地震（単独）		宮城県沖地震（連動）		東日本大震災
		全県	塩竈市	全県	塩竈市	塩竈市
建築物（棟）	全壊棟数	5,496	15	7,595	183	1,017
	半壊棟数	38,701	139	50,896	1,219	4,548
火災（件）	炎上出火点	122	2	158	5	—
	焼失棟数	2,482	116	2,874	54	—
人的（人）	死者数	96	0	164	6	65（市民）
	負傷者数	4,014	38	6,170	192	—
	短期避難者数	90,335	685	122,174	3,158	8,771※

※3月12日

## 情報伝達手段の整備・強化、情報網の構築を早急に実施

東日本大震災の反省と教訓の第一に、情報インフラの不備があります。停電や地震による倒壊、津波の浸水などによって長期間にわたり情報伝達に不具合が発生し、復旧作業などに支障をきたしました。大規模な余震の発生も想定されることから、災害発生時の迅速かつ正確な情報伝達手段の整備・強化、多様な情報網の構築を早急に実施することにしました。

### ◎全国瞬時情報システム（Jアラート）の運用開始

平成23年6月29日から運用を開始しました。国（消防庁）から緊急地震速報やテロ攻撃などに関する緊急情報が、衛星通信ネットワークを用いて瞬時に送信された場合、それを防災行政無線の屋外スピーカーから自動放送してお知らせするシステムです。24時間、いつでも自動的に放送されます。

### ◎緊急速報「塩竈市災害情報」の配信開始

平成23年9月1日、携帯電話会社のエリアメールを活用し、独自の緊急速報（※）の配信を開始しました。  
※「津波注意報」「津波警報」「大津波警報」「避難に関する情報」など

### ◎同報系防災行政無線などの整備・強化

平成24年4月、災害情報や注意喚起をお知らせする同報系防災行政無線などの整備・強化を行いました。  
・アナログ方式からデジタル方式へ変更  
・受信施設の増設（個別受信機の配備）とスピーカーの増強

- ・可搬式親局装置から放送可能
- ・120時間稼働可能な蓄電式バッテリー
- ・電話応答装置（電話で放送内容を確認できる）
- ・マリネットと浦戸ブルーセンターに津波監視カメラ設置
- ・モーターサイレン設置（9カ所）
- ・沿岸部の屋外拡声子局（11カ所）にパトランプを設置

### ◎「緊急情報伝達システム」の運用開始

平成24年4月から「緊急情報伝達システム」の運用を開始しました。市の防災行政無線が放送されると、コミュニティFMでは、その内容がラジオ放送に自動割込で流れます。また、ケーブルテレビでは緊急放送が表示され、窓を閉め切っている時や無線が聞き取りにくい場所でも情報を入手することができます。全国瞬時情報システム（Jアラート）にも対応しました。  
震災時、コミュニティFM（BAY WAVE）は、「臨時災害放送局（しおがまさいがいのエフエム）」として市役所から各種情報を発信。情報伝達において大きな役割を果たしました。平成26年9月、塩釜ガス体育館の敷地内に送信アンテナが新設され、出力も増強。これにより、浦戸地区を含む市全域が聴取可能エリアとなりました。

### ◎防災ラジオ整備事業

平成26年12月、避難行動要支援者を対象に、円滑な避難行動がとれるよう、緊急時に自動で起動し、情報を発信する防災ラジオを配布しました。



防災ラジオ

## 既設の公園の防災機能を高め、指定避難所の設備を拡充

平成26年度、一時避難所に指定されている清水沢公園の防災機能を高める工事を実施。災害時に水を確保できる耐水性貯水槽やスタンドベンチ、災害用トイレ（マンホールトイレ）、備蓄倉庫、ソーラー照明灯などを備えた防災公園としました。また、指定避難所6カ所（※）に災害用トイレを設置しました。今後も順次整備を行います。

※第一小、第二小、第三小、杉の入小、第一中、第二中

## 自主防災組織の強化と、集会所への防災機材配備

大規模な災害発生時、公助（市や防災機関）だけで対応するには限界があります。「わがまちはわが手で守る」ことが最も重要であり、自主防災組織の有無が、災害時の地域の防災力に大きく影響すると言われます。市では、町内会などによる自主防災組織の結成や活動を支援する事業を行っています。平成26年12月末現在での団体数は76、結成率は67・9パーセントです。

### ・自主防災組織助成事業

新しく結成した自主防災組織を対象に、ハザードマップの作成費用の1/2の助成や、構成する世帯数に応じて防災資機材の購入を支援します。

### ・出前防災研修会

災害や自助・共助・公助の役割などを

テーマとした市民向けの防災研修会を実施します。

また、町内会の集会所は重要な避難場所になりました。しかし、発電機などの資材が不足し、次の災害に備えて整備してほしいとの要望が多く出されました。そこで、市内48カ所の集会所に発電機、夜間照明灯、屋外用コードリール、ガソリン携行缶などを配備しました。

## 市の防災の基本方針は、被害を最小化する「減災」

災害の発生を完全に防ぐことはできません。市では、東日本大震災をはじめとした過去の災害における教訓を踏まえ、衆知を集めて効果的な災害対策を講じるとともに、津波などに対しては迅速に避難行動をとることの重要性を啓発し、市民一人ひとりの自覚と努力を促すことによって、被害を軽減していくことを目指します。

市の各種災害の予防、応急対策、復旧および復興に関する各段階で取り組むべき施策は、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本方針とします。たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ小さくなるよう、さまざまな対策を組み合わせて災害に備えます。

# 東日本大震災の反省と明らかとなった課題

震災後、市職員を対象にアンケート調査を実施し、その結果から検証を行い、「塩竈市地域防災計画」の改訂版に反映させました。

項目	課題・問題点
1 被害想定	・宮城県沖地震（運動型）を第三次地震被害想定としていたが、想定以上の地震と津波が発生した。
2 連絡、通信手段の確保	・固定電話、携帯電話が不通になり、指定避難所や防災関係機関の連絡に支障が生じた。 ・浦戸地区との連絡手段が確保できなかった。 ・防災行政無線が聞き取りにくい地域があった。 ・沿岸部の防災行政無線（同報系）が津波により被災した。
3 自助、共助、公助の連携の推進	・大規模災害時において、市や消防などの公的機関の災害応急対策には限界があることから、自助、共助との連携が必要。 ・自助、共助、公助のそれぞれの平常時、災害発生時等で行うべき責任ある取組の確認。
4 津波対策	・宮城県沖地震を想定していたが、今時津波を踏まえた避難区域等の見直しが必要。 ・同報系防災無線から避難指示を行ったが、津波襲来など被災現況を放送することができなかった。 ・一旦避難したものの、再度帰宅した市民が津波で被災し亡くなっている。 ・津波一時避難ビルへの避難者が、冠水により長時間にわたり孤立した。 ・津波から生命を守る可能性の高い手段を、地域内に少しでも多く確保することが必要であることから、新たな津波一時避難ビルの確保。 ・今後、宮城県が公表する津波浸水想定に基づき、被害想定の見直しが必要。
5 避難路の確保	・避難路については、平成24年3月に県が制定した「津波避難のための施設整備指針」に基づき整備を行う。
6 避難所の運営	・14カ所を指定避難所とし、4,200人を収容可能としていたが、最大で、集会所などの避難所を含め42カ所で約8,700人の避難があったことから、指定避難場所の拡充が必要。 ・避難所は住民主体となった運営に移行するようになっていたが、円滑にできない避難所があった。 ・女性のプライバシー確保や災害弱者のベッドの使用等、避難場所内で配慮が必要。 ・ペット帯同避難者はペット同室の希望が多かった。 ・避難所運営については、教職員の連携を更に強めていく必要。
7 自主防災組織の育成、強化	・自主防災組織により、自主的に炊き出しや、避難所の運営などが行われたことから、より一層の組織強化が必要。
8 防災拠点等の整備	・指定避難所で使い捨ての非常用トイレを備蓄していたが、後始末や衛生的な問題から、プールの水などを運搬し水洗トイレの使用の要望が多かった。また、非常用発電機の台数が不足した。 ・多数の市民が集会所へ避難したことで、発電機等の防災資機材が不足し、防災資機材の整備要望が多かった。 ・浸水被災地域の市民を他地区の非浸水区域の集会所で受け入れた事例が多数散見された。市全域に防災拠点の配置を的確に行い、被災地区を市域全体でカバーすることが重要。
9 相互応援協定	・県内広域にわたり災害が発生したため、協定通り円滑に行われなかった。
10 食料、生活用品の供給対策	・第三次想定での避難者数3,200名を基本に備蓄していたが、大幅に上回る避難者が発生し、非常食糧や毛布が不足した。 ・停電により非常用発電機が必要になったが、台数、燃料も不足した。 ・非常食糧を中心に備蓄していたが、高齢者や子供、女性、乳児の生活用品の要望が多かった。 ・在宅避難者への支援の方法。
11 災害時要援護者の対策	・自主防災組織や町内会から要援護者の避難活動を行うため情報提供の要望があったが、個人情報保護のため対象者の情報がスムーズに提供できなかった。 ・民生委員だけでは、要援護者の安否確認や避難誘導が難しいので人的支援が課題。 ・土地勘に不案内な観光客への避難誘導は、避難広報や避難看板を中心に行っていたが、円滑な避難を行う上で、更なる対策が必要。
12 災害時の広報体制	・災害初動時にサーバーのダウンにより、ホームページの公開が停止したことで、最新情報を伝達できなかった。
13 避難方法の徹底	・自動車での避難が多数あり、渋滞や避難所付近の道路、避難所の校庭が混雑した。
14 燃料の不足	・ガソリン等燃料の供給が長期間にわたり停止し、災害対応や市民生活に支障。 ・燃料の災害時協定が履行不能になり、有効な協定が必要。 ・災害が広範囲であったため協定先も被災したことで燃料不足となった。
15 市及び災対各班の対応	・想定を超えた災害であり、災対各部の災害対応マニュアルの見直しが必要。 ・災害時においても継続する必要がある重要業務の計画の策定。
16 消防団活動	・消防団員が活動中に津波で被災する事例が多数報告されたことから、安全に活動を行うマニュアルの整備が必要。 ・津波対策に対応しての救助具等が配備されていなかった。
17 震災教訓の継承	・震災で甚大な被害を被ったが、貴重な経験や教訓を記録をとどめ今後、震災を体験していない次世代の子供たちや、各方面に広く伝えていく取組が必要。
18 防災教育の充実	・防災教育により避難誘導が円滑に行われた地域があったことから、危険回避能力を高めるより充実した防災教育に力を入れる必要がある。 ・児童生徒の災害への自主的取組（ボランティア等）の推奨。
19 震災予防対策	・一部の庁舎が津波で被災し、業務が継続不能になった。
20 浦戸地区対策	・津波で長期間孤立するなど、離島としての地域性を踏まえた、防災対策が必要。
21 放射能事故対策	・原子力委員会の設置により法定化される「原子力災害対策指針」により、地域防災計画の策定が必要。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故では、放射線に対する不安、水産業や観光業などに対する風評被害など放射能問題で市民生活に多大な影響が生じることからきめ細やかな対応が必要。

# 防災・減災力の強化 ー震災後約4年の成果ー

「長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」。塩竈市では、これからも防災・減災力の強化に取り組みます。

## ■防災の強化（震災前と震災後の比較）

		震災前	震災後	備考	
防災行政無線 (同報系)	方式	アナログ	デジタル		
	子局数	73局	78局		
	バッテリー時間	48時間	120時間	子局	
	可搬型親局装置	－	○	非常時、親局以外でも放送可	
	津波監視カメラ	－	2台	本土、野々島	
	戸別受信器	－	48台	市施設、駅等の集客施設	
	電話自動応答装置	－	6回線	022-364-1260	
	モーターサイレン	－	9カ所	沿岸部	
	パトライト	－	11カ所	沿岸部	
防災行政無線 (移動系)	子局数	46台	113台	防水型	
通信ツール	衛星携帯電話	－	2台	本土、野々島	
	PHS 電話	－	42台	各部、各学校	
情報の提供方法	Jアラート	－	○		
	コミュニティ FM	手動放送	自動放送	行政無線割込放送	
	CATV	手動放送	手動放送	テロップ放送	
	エリアメール	－	○	docomo、au、SoftBank	
情報の受信方法	地震津波警報器（自動起動）	－	132台	緊急地震速報専用	
	防災ラジオ（自動起動）	－	○	避難行動要支援者対象	
指定避難所	指定避難所数	14カ所	20カ所		
	指定避難所の収容可能人数	4,200人	8,771人		
	主な装備品の拡充	飲料水	3,748.0人／1日	8,771人／2日	
		食料品等	4,600.0人／1日	8,771人／2日	
	女性用控室	－	○		
	災害弱者一時専用室	－	○		
	ペット対応場所	－	○		
	災害用トイレ設置	－	6カ所		
PHS 電話	－	12台			
	Wi-Fi	－	11カ所		
避難対策	津波避難ビル数	4カ所	5カ所		
	地震・津波避難ルートの設定	－	17路線		
津波防災拠点施設等	津波防災拠点施設	－	6カ所	本土2、浦戸4	
	防災公園	－	1カ所	清水沢公園	
自主防災組織	自主防災組織数	59団体	76団体		
	自主防災組織支援事業	－	○	平成24、25、26の3カ年	
町内会関連	防災研修会	○	○	震災経験を教訓に資料を改訂	
	集会所防災設備整備	－	48カ所	発電機、ライト等	
防災訓練	総合防災訓練	1学校区単位	全市域		
	災害協定自治体との通信訓練	－	2回／年	4自治体	
	浦戸小中学校通信訓練	－	1回／年		
	Jアラート受信訓練	－	1回／年	全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉情報伝達訓練	
災害協定	締結数	28件	40件		
消防団	資機材整備	救命胴衣	－	20着	
		浮き輪	－	4個	
	災害用ボート	－	4艇	8人乗り、3人乗り	
	トランシーバー	－	50台		
	救助資機材搭載型車両	1台	2台		
	その他	防寒着等	－	全消防団員分	編上げゴム長、安全ベスト、ヘッドランプ

※震災後は平成26年12月末現在

# 平成26年度 塩竈市総合防災訓練

「安全・安心な生活が送れる塩竈」を全市民とともに



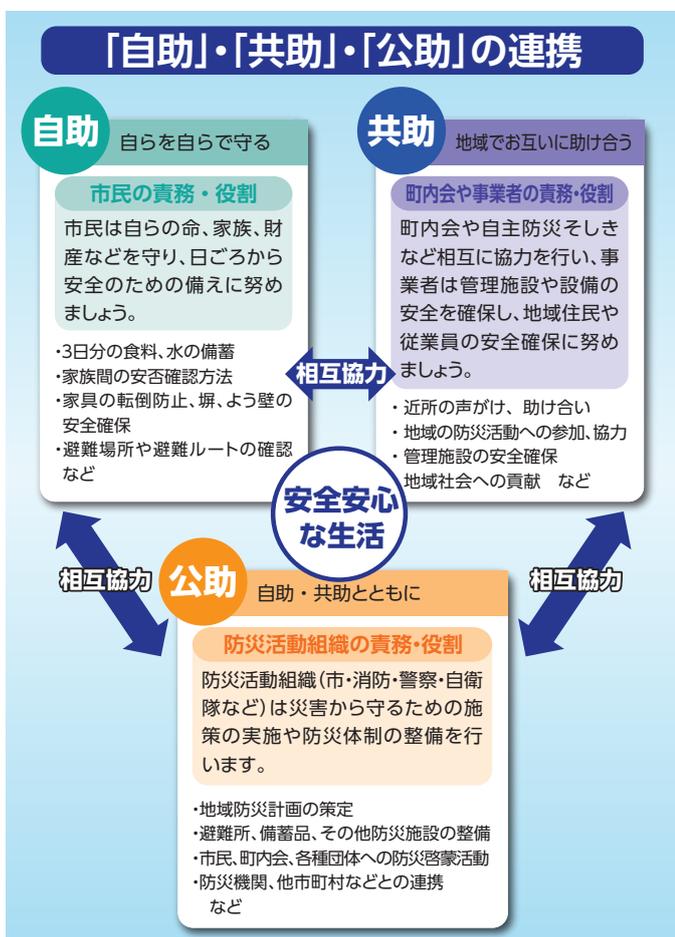
負傷者の手当て

「安全・安心な生活が送れる塩竈」をすべての市民とともに

市では、宮城県沖地震が発生した翌年の昭和54年度から、「県民防災の日」に合わせ地震や津波発生に備えた「塩竈市総合防災訓練」を実施しています。平成26年度は、6月8日（日）、午前9時に震度6強の地震が発生し、同時に大津波警報が発表されたとの想定で訓練を開始。一部の訓練は雨天のため中止となりましたが、参加者は7172名を数えました。昨年度に引き続き今年度も市内全小中学校の児童・生徒も参加。それぞれの学校では、避難所開設訓練に加えて、独自のカリキュラムによる防災啓蒙授業などが行われました。

大規模災害が発生した場合、市や防災関係機関が行う「公助」だけでは限界があります。市民それぞれの「自助」、自主防災組織や町内会、企業などによる「共助」との相互連携が必要不可欠であり、それぞれの責務・役割を明確にして活動しなければなりません。総合防災訓練は、それを実際に近い形で確認するものです。訓練の主役は市民であり、今年度は約2400名が参加しました。

来年以降も継続して実施します。参加できない方には、家庭や職場の防災・減災対策、食料や水、生活物資の備蓄などを意識し、見直すきっかけとしていただき、「安心・安全な生活が送れる塩竈」を全市民とともにつくり上げます。





負傷者の搬送



心臓マッサージ体験

# 防災訓練を実施します

平成26年度塩竈市総合防災訓練

平成26年6月8日(日)午前9:00～11:30

■訓練中はサイレンや無線広報が鳴り響きます。災害の発生と間違わないようご注意ください

<p><b>9:00AM 地震発生</b> 「只今、強い地震を感じました」</p> <p><b>9:03AM 大津波警報発表</b> 「大津波警報が発表されました。速やかに高台や最寄りのビルへ避難してください」</p> <p><b>10:05AM 津波到着(浦戸)</b> 「只今浦戸諸島に津波の第一波が確認されました速やかに避難、避難してください」</p> <p><b>10:15AM 津波到着(本土)</b> 「只今浦戸諸島に津波の第一波が確認されました速やかに避難、避難してください」</p> <p><b>10:20AM 警報解除</b> 「大津波警報は解除になりました」</p>	<p>身の安全を確保し、家族の安全確認、地震情報を収集してください</p> <p>声をかけあって避難を始めてください。速く、高いところへ逃げてください</p> <p>避難者同士で逃げ遅れた方がいないか、お年寄りや子供たち、負傷者がいないか確認し合います</p> <p>最寄りの指定避難所で設置訓練など体験してください</p> <p>FMラジオで、災害対策本部の様子や関連情報をリアルタイムに聞くことができます FMベイクウェーブ：78.1MHz</p>
---	--

■どなたでも観覧・参加できます

東日本大震災の記憶を風化させないよう  
家族や地域の方々と一緒に訓練に参加しましょう

■お問合せ：塩竈市民総務部市民安全課防災係 TEL:022-364-1111内線245



塩竈一中の生徒も訓練に参加



避難所用パーティション



女性消防団

## ■平成26年度塩竈市総合防災訓練

### 〔目的〕

東日本大震災から得た教訓を風化させないため、「県民防災の日」(6月12日)の直前の第二日曜日に総合防災訓練を実施し、防災体制の確立と防災意識の高揚を図る。

### 〔日時〕

平成26年6月8日(日) 午前9時～午前11時30分

### 〔場所〕

市内全域(各指定避難所) ※メイン会場は第一中学校

### 〔災害想定〕

地震：午前9時、マグニチュード9・0の地震発生(震源地は三陸沖)、市内の震度6強  
津波：宮城県に大津波警報が発表、午前10時15分に4mの津波到達、市内に避難指示

### 〔訓練内容〕

広報、津波対策、避難所開設運営、緊急招集伝達、児童生徒避難など17項目  
※今回初めて行う訓練  
パーティション設置による施設内の区画整理による居住性確認  
災害時特別公衆電話を設置し、通信確保確認  
※メイン会場では避難所開設訓練終了後、防災関係機関(消防、自衛隊など)による応急救護所設置訓練やトリアージ訓練、炊き出し訓練、および防災資機材の展示を行いました。

### 〔平成26年度訓練の特徴〕

1. 市内全小中学校の児童・生徒が参加
2. 小中学校の独自カリキュラムによる防災意識啓蒙授業などの実施
3. 地域(町内会や自主防災組織など)と学校が連携
4. 新規指定避難所6カ所を含む、全20カ所の指定避難所を開設運営

※新規指定避難所6カ所：災害時における施設利用に関する協定(平成26年5月19日締結による)

塩釜港湾合同庁舎、一森山道場、塩釜高校、塩釜カス体育館、市温水プール、本町公民館

### 〔参加団体〕

第二管区海上保安本部/宮城海上保安部/陸上自衛隊多賀城駐屯地22普通科連隊本部/塩釜警察署/塩釜消防署/宮城県建築士会まつしま支部/各町内会/各自主防災組織/宮城ケーブルテレビ(株)/エフエムベイクウェーブ(株)/N T T 東日本宮城支店/市内全小中学校/災害時応援協定締結4自治体ほか20団体